

石岡市Instagram公式アカウント運用方針

まちの魅力や情報を写真で発信することを目的に、Instagramの公式アカウントを運用します。このアカウントを通じての情報発信にあたり、利用者・閲覧者の皆さんに誤解や混乱を生まないように、運用方針を定めます。最後までお読みいただき、ご理解いただいた上でご利用くださいますようお願いいたします。

* Instagramとは

写真を撮影・加工し、共有するソーシャルネットワーキングサービス。スマートフォンアプリを通じて投稿・閲覧することができるほか、閲覧のみであればパソコンからでもできるもの。

1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) ユーザーネーム：ishioka_city_official (イシオカ アンダーバー シティ アンダーバー オフィシャル)
- (3) URL：https://instagram.com/ishioka_city_official/

2 アカウント運用における基本方針

本アカウントについては、産業戦略部産業プロモーション課が運用します。

本アカウントでは、石岡市のまちの魅力や情報を発信するものとし、産業プロモーション課が必要であると判断した情報（観光やイベント、市産品に関する情報等）について投稿します。

3 コメントへの回答

- (1) 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として市から個別の回答はしません。
- (2) 当アカウントでは、市へのご意見・ご質問は取り扱いません。
ご意見・ご質問は「市公式ホームページ」をご利用ください。

4 禁止行為

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じます。

禁止行為をした、またはする恐れがあると判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- (1) 個人情報や特定、開示、漏えい等するなどプライバシーを侵害する内容
- (2) 市や第三者を誹謗中傷し、名誉や信用を傷つける内容
- (3) 市や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (4) 市を含んだ他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (5) 法律・法令等に違反している、または違反する恐れがある内容

- (6) 公序良俗に反する内容
- (7) わいせつな内容を含む不適切な内容
- (8) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的とした内容
- (9) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (10) インスタグラム利用規約に反する内容
- (11) 有害なプログラム等
- (12) 当アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容
- (13) その他、市が不適切と判断した内容

5 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載する個々の情報（文章、写真など）に関する知的財産権（商標権・著作権などのすべての権利）は、市に帰属します。
- (2) 当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められる場合には、転載の対象となる内容を変えず、「引用：石岡市公式インスタグラム」などと出所を明記してください。

6 個人情報の取り扱いについて

本アカウントで取得した個人情報については「個人情報の保護に関する法律」に従い、適切に取り扱います。

7 免責事項

- (1) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、市は一切責任を負わないものとします。
- (2) 当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。
- (3) 当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

8 適用

この運用方針は、令和4年6月10日から適用します。ただし、令和4年6月30日までは試験運用期間とします。